

推奨手数料及び使用料改定のお知らせ

平素より格別のご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、物件費・人件費等の高騰に伴い、安全センター業務の品質維持と向上を図るため、誠に勝手ながら下記の通り価格を改定させていただくこととなりました。

■改定日：令和8年4月1日（水）より

■対象：推奨に係る新規申請手数料、推奨マーク使用料、更新申請手数料、軽微変更申請手数料及びマーク使用権譲渡申請手数料（消防防災製品等推奨細則第8条関係）

■改定内容： 価格及び税表示の変更（変更後は下記のとおり）

■ 改定後の申請料・使用料（申請1件につき）

- | | | |
|----------------|----------|--------------------------|
| ・新規申請手数料 | 319,000円 | (+ 消費税 10% = 計 350,900円) |
| ・推奨マーク使用料 | 531,000円 | (+ 消費税 10% = 計 584,100円) |
| ・更新申請手数料 | 31,900円 | (+ 消費税 10% = 計 35,090円) |
| ・軽微変更申請手数料 | 31,900円 | (+ 消費税 10% = 計 35,090円) |
| ・マーク使用権譲渡申請手数料 | 31,900円 | (+ 消費税 10% = 計 35,090円) |

推奨を受けられる皆様にはご負担をおかけすることとなります、今後もより一層、安全で信頼される消防防災製品等の推奨・普及に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

これからもよろしくお願ひいたします。

[お問合せ先]

一般財団法人日本消防設備安全センター
企画研究部 推奨担当
TEL : 03-5422-1492 FAX : 03-5422-1584
E-mail : suisho@fesc.or.jp